

農林水産省木下委員からのご意見・ご質問

1. p 13. の別紙1の1. 影響を及ぼしやすいセクターについて

- ① 影響を及ぼしやすいセクターの例示リストの順番について、どういう根拠でこういう順番になったのか教えてください。

例示リストの順番については、既に公表されているJ B I Cの環境ガイドラインの中の「一般的に影響を及ぼしやすいセクター・特性を受けやすい地域の例示一覧」（同ガイドラインのp18-19）と同じ順番にするのが適当と考えます。

- ② 植林も林業活動の一部であるにもかかわらず、植林を林業と併記して「林業、植林」としている理由を教えてください。

また、林業について、大規模なものとは、どの程度の規模を想定しているのか教えてください。

2. p 13. 2（4）大規模な森林伐採について

大規模な森林伐採とは、どの程度の規模を想定しているのか教えてください。

3. p8. 1. 3カテゴリ分類について

J B I Cの環境ガイドラインにおいては、「金額が10百万SDR相当円以下のプロジェクト」は原則としてカテゴリCに分類される旨記述されていますが（同ガイドラインのp6-7）、本ガイドライン（案）においてはこれに類する記述が無いのはなぜですか。